



長野県報

5月28日(月)
平成30年
(2018年)
第2977号

目次

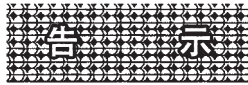
告示

救急病院等を定める省令に基づく救急診療所の認定(医療推進課).....	1
生活保護法に基づく介護機関の指定(地域福祉課).....	1
生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の名称、主たる事務所の所在地、事業所の名称又は所在地の変更の届出(地域福祉課).....	2
生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の廃止の届出(地域福祉課).....	2
保安林予定森林にする旨の通知(森林づくり推進課).....	3
地方自治法に基づく包括外部監査の事務の補助について(監査委員事務局).....	3

公告

特定調達契約に係る一般競争入札(建設政策課).....	4
-----------------------------	---

正誤(森林づくり推進課)(2件).....	7
-----------------------	---



長野県知事 阿部 守一

長野県告示第393号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急診療所は、次のとおりです。
平成30年5月28日

名称	所在地	認定の有効期限
伊勢宮胃腸外科	長野市伊勢宮1-23-1	平成33年6月25日

医療推進課

長野県告示第394号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成30年5月28日

長野県知事 阿部 守一

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問看護 居宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防居宅療養 管理指導	野沢 敬一	長野県伊那市西町5057-1	野沢医院	長野県伊那市西町5057-1	平成30年1月1日
通所介護 介護予防通所介護	社会福祉法人 萱垣会	長野県飯田市鼎一色551	デイサービスセンター四季	長野県飯田市松尾代田910-1	平成30年3月27日
福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具貸与	有限会社 友栄建築	長野県駒ヶ根市東町7番11号	介護レンタルともえ	長野県駒ヶ根市東町7番11号	平成30年4月1日

地域密着型通所介護	株式会社 金屋	長野県上伊那郡箕輪町中箕輪14016番地346	デイサービスセンター なごやか岡谷	長野県岡谷市神明町1丁目4-10	平成30年3月1日
居宅療養管理指導	株式会社 コウズケヤ	長野県上田市古里84-19	コウズケヤ薬局 古里	長野県上田市古里84-19	平成30年4月1日
地域密着型通所介護 通所型サービス	株式会社 サン・カラプロセス	長野県長野市大字風間字下河原2034番地40	デイサポートこまち千曲	長野県千曲市大字戸倉1978-1	平成30年4月1日

地域福祉課

長野県告示第395号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関から名称、主たる事務所の所在地、事業所の名称又は所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成30年5月28日

長野県知事 阿部 守一

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
訪問介護 訪問型サービス	有限会社ほほ ほほ笑い介護支援 センター	長野県上田市福田 50-3	ほほ笑い介護24	長野県上田市小泉 121-5 七曜館 1-E	ほほ笑い介護24 長野県上田市小泉 121-5 七曜館 1-E	ほほ笑い介護ヘル パーステーション 長野県上田市福田 50-3	平成30年 2月24日
居宅介護 支援	社会医療法人 財団 慈泉会	長野県松本市本庄 2-5-1	相澤居宅介護支 援事業所にいむ ら	長野県松本市島立 2026-14	長野県松本市島立 2026-14	長野県松本市大字 新村字道沢265- 16	平成29年 2月27日

地域福祉課

長野県告示第396号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成30年5月28日

長野県知事 阿部 守一

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
通所リハビリテーション 短期入所療養介護 介護老人保健施設	佐久市長 柳田 清二	長野県佐久市岩村田1862- 1	みすず苑	長野県佐久市岩村田1862- 1	平成30年3月31日
訪問看護 居宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防居宅療養 管理指導	河野 通弘	長野県飯田市通り町1丁 目11番地	河野医院	長野県飯田市通り町1丁 目11番地	平成30年3月31日

居宅介護支援	有限会社やざわ	長野県飯田市鈴加町1-24	イイダ薬局	長野県飯田市鈴加町1-24	平成30年3月31日
居宅介護支援	林 眞	長野県飯田市鼎東鼎302	林薬局	長野県飯田市鼎東鼎302	平成30年3月31日

地域福祉課

長野県告示第397号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成30年5月28日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

木曾郡木曾町新開7891の2、7893の1、7969の1から7969の9まで、7970の1から7970の14まで、7971の1から7971の52まで、7972の1、7972の3、7972の5から7972の21まで、7973の1、7973の2、7974の1から7974の7まで、7975の1から7975の5まで、7976の1から7976の11まで、7977の1から7977の11まで、7978の1から7978の12まで、7979、7980のイの1、7981の1から7981の6まで、7982の3、7982の7から7982の9まで、7983の1、7983の3から7983の9まで、7984の1から7984の6まで、7985の1から7985の6まで、7986の1から7986の4まで、7987の1から7987の7まで、7988の1から7988の4まで、7989、7990の1から7990の5まで、7991の1から7991の20まで、8304の1、8304の2

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成30年5月28日

長野県監査委員

田口 敏子
西沢 利雄
西沢 昭子
西沢 正隆

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
柄澤 涼	長野県長野市神楽橋75-67
井上 光昭	神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢南町13-18
塚本 大作	長野県松本市城西一丁目6-10
宮本 和之	東京都日野市大字上田255-13
沼田 和彰	長野県諏訪市南町11-8 フレッチェ201
柄澤 千恵子	長野県長野市神楽橋75-67

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成30年5月22日から平成31年3月31日まで

監査委員事務局